

子どもからお年寄りまでみんな笑顔になる
人にやさしいまちの情報誌

Hayashima

Public Relations No.1952

広報 はやしま

7 2020
Jul
月号



乳幼児の遊び場として親しまれているゆるびの舎のぞうさん
広場に、この春新しい遊具が設置されました。

かわいい恐竜がデザインされたこの遊具は、小さなお子さんでも
クライミングを楽しめます。設置後のぞうさん広場では、縦に
登ったり横に移動したり、楽しそうに遊ぶ子どもたちの笑顔が
見られました。

利用時は、密にならないように混み具合に気を付けながら、手
洗いや咳エチケットを守って安全に楽しく遊んでくださいね。

今月号の主な内容

- P 2 ~ 5 新型コロナウイルス感染症関連情報
- P 6 ~12 まちからのお知らせ
「町有地売却」
「地球温暖化対策に取り組みましょう」ほか
- P13~18 健康&福祉ガイド
「後期高齢者医療制度のご案内」ほか
- P19~21 投句、まちのイベントガイド
- P22~23 こどもガイド
- P24~25 まちかど情報
「献血のお知らせ」ほか
- P26~27 まちのできごと

新型コロナウイルス感染症関連情報

町独自施策

早島町子ども子育て定額給付金を支給します(3万円)

新型コロナウイルス感染症の影響に対する子育て支援策として、18歳(高校3年生)までの児童がいる子育て世帯へ給付金を支給します。

対象児童 基準日(令和2年6月1日)時点で早島町の住民基本台帳に登録されている平成14年4月2日から令和2年6月1日生まれの児童

給付額 対象児童1人につき3万円

申請方法 中学校3年生までの児童で、現在早島町から児童手当を支給されている対象児童は、手続き不要で児童手当の登録口座へ振り込みをします。支給時期は7月下旬～8月上旬を予定しています。振込み完了後、振込通知を送付します。

※支給を希望しない場合はご連絡ください。別途申出書をお送りします。

※次に該当する場合は申請が必要です。(対象児童であるご本人あてに、個別に申請用紙を7月下旬～8月上旬に送付します) 申請書類をご提出いただき、確認後振り込みます。

・ 中学3年生までの児童で、保護者の

職場から児童手当を支給されている対象児童(保護者が公務員などの人)

・ 中学3年生までの児童で、他市町村から児童手当を支給されている対象児童

問

健康福祉課

(☎086・482・2483)

町独自施策

全世帯の水道基本料金を免除します(4期分)

新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的な負担を軽減することを目的として、全世帯の水道基本料金を次のとおり免除します。

免除期間 令和2年8月請求分から令和3年2月請求分まで(4期分)

免除金額

1,694円/期×4期＝6,776円

なお、この免除による経費については、国の交付金(新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金)を充当します。

問

上下水道課

(☎086・482・0617)

町独自施策

早島町事業継続支援金

中小企業者20万 小規模事業者10万

町内の中小企業等を応援します！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売り上げが減少した町内事業者を対象に事業継続のために支援金を支給します。

交付対象者

次の①～③のすべての要件を満たす中小企業者及び小規模事業者

①早島町内に主たる事業所が所在していること

※主たる事業所とは、法人の場合は本社(本店)、個人事業主の場合は本社と位置付けている事業所(店舗等)となります。

②令和2年4月1日までに開業している事業者で、会社及び会社標準

ずる営利法人、個人事業主の事業者等(支援対象外の事業者等については申請関係書類等で確認をしてください。)

③令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上高が、前年同月比20%以上減少していること

※国の持続化給付金と重複して受給することができません。

※一度給付を受けた中小企業者等は再度給付申請することはできません。

支給額 申請は1事業者1回のみとし、次の金額を支給します。

中小企業者……20万円

小規模事業者……10万円

※中小企業者・小規模事業者は、業種分類と常時使用する従業員の数等により定義されます。詳しくは申請関係書類等でご確認ください。

【申請手続き】

申請関係書類等(町役場で配布、またはホームページからダウンロード)をお読みのうえ、郵送または来庁によりご提出ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。

申請関係書類等は町ホームページからダウンロードできます。



ホームページはこちら

問

まちづくり企画課

(☎086・482・0612)

加入者の皆さんへ 国民健康保険税及び 後期高齢者医療保険料 の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれ、次の要件を満たす人は、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の全額または一部が減免になります。

■対象となる世帯

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次のアからウの全てに該当する世帯

ア. 事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

イ. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

ウ. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

■保険税(料)の減免額

①の場合…全額

②の場合…減免対象保険税(料)額
($A \times B / C$)に減免割合(D)をかけた金額。

A…世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額

B…世帯の主たる生計維持者の収入に見込まれる収入にかかる前年の所得額

C…世帯の主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

D…主たる生計維持者の合計所得金額に応じた減免割合

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得額	減免割合 (D)
300万円以下	全部 (10分の10)
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止

や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税(料)の全部を免除。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、次の連絡先までお問い合わせ下さい。

問 税務課 (国民健康保険税)

☎ 086・482・2484

町民課 (国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

☎ 086・482・0613

介護保険料の減免措置

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況となった場合に介護保険料の減免が受けられます。対象となる人が減免を希望する場合は申請が必要です。

◆減免の対象となる人

- ① 新型コロナウイルス感染症により、その世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った人
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業

収入等(不動産収入、事業収入、給与収入及び山林収入に限る。)の減少が見込まれ、次のア、イのいずれの要件にも該当する人

ア. 今年の事業収入等のうち、いずれかの減少見込み額(保険金、損害賠償金等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

イ. 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

◆減免の対象となる保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払目)のもの。

詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。

問 健康福祉課

☎ 086・482・2483

特別定額給付金(10万円) ※申請が必要です
 (申請の受付は8月19日までです)

給付対象者

基準日(令和2年4月27日時点)
 で早島町の住民基本台帳に登録されている人

給付額

世帯構成員1人につき10万円

受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

【申請方法】

1. 郵送申請(発送済)

町から受給権者宛に郵送された申請書に、振込先口座等を記入し、振

健康福祉課

(☎086・482・2483)

令和2年8月19日まで

【申請期限】

込口座の確認書類と本人確認書類の写しを付けて町へ返送してください。
2. オンライン申請(受付中)
 マイナンバーカードをお持ちの場合は、オンライン申請が可能です。
 オンライン申請について詳しくは総務省の特設サイトをご確認ください。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金
 (1万円)

支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人

※特例給付(所得制限) 該当者は対象外です

対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童

給付額

対象児童1人につき1万円

支給時期

支給対象者には、6月末頃までに支給します。以降、振込の確認ができなかった場合はお問合せください。

健康福祉課

(☎086・482・2483)

令和2年8月19日まで

健康福祉課

(☎086・482・2483)



その他
 詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

「新しい生活様式」の実践例

☆一人ひとりの基本的感染症対策

感染症予防の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い



身体的距離



マスク



手洗い

☆日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック、発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

☆日常生活の各場面別の生活様式

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長いは無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

国民健康保険・後期高齢者医療制度における 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金制度

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われるときに、療養のため労務に服することができない場合、傷病手当金を支給します。支給を受けるためには申請が必要です。申請を希望する場合は、必ず事前にお電話でお問い合わせください。

対象となる人

次の要件をすべて満たす人が対象です。

(1) 早島町国民健康保険の被保険者または岡山県後期高齢者医療制度の被保険者

(2) 給与の支払いを受けている人（賞与は除く）

(3) 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより療養のため労務に服することができない人

(4) 労務に服することができない期間について、給与の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている人

対象となる期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から労務に服することができない期間（※）のうち、就労を予定していた日が支給の対象となります。

ます。

※有給休暇や休業手当などの補償が受けられる人は対象となりません。

支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象日数

※給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額を調整または不支給となる場合があります。

適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日まで（入院等が継続する場合は、最長1年6カ月まで）

申請の手続き

申請手続きは、郵送でお願いします。必ず事前にお電話で町民課国保年金係へお問い合わせください。

問 町民課国保年金係

（☎086・482・0613）

新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な人へ

【学生】

国民年金保険料の特例申請が可能です。

対象となる学生 次の①②のいずれにも該当する人

① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した人

② 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が学生納付特例基準相当になることが見込まれる人

申請の対象となる期間
令和元年度分として：令和2年2月分から令和2年3月分まで
令和2年度分として：令和2年4月分から令和3年3月分まで

申請に必要なもの

1 国民年金保険料学生納付特例申請書
2 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
3 学生証のコピー

【学生以外】

国民年金保険料の免除申請が可能です。

対象となる人

次の①②のいずれにも該当する人

① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した人
② 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人

申請の対象となる期間

令和2年2月分から6月分まで
※令和2年7月以降は、改めて申請が必要です。

申請に必要なもの

1 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
2 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

【共通】
申請方法 申請書等を日本年金機構ホームページからダウンロード
申請書の提出先は、市区町村の国民年金担当窓口または年金事務所です。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をご活用ください。

問 ねんきん加入者ダイヤル

（☎0570・003・004）
月々金曜日8時30分～19時、第2土曜日9時30分～16時

町有地(宅地)を売却します

早島町では、宅地をお求めの人に、町が所有する遊休地を売却します。申込者が複数の場合は、抽選により購入者を決定します。

【売却物件】

- ・所在地 早島町早島字日笠399番131
 - ・面積 337.28㎡
 - ・売却価格 772万円
 - ・地目 宅地
 - ・用途地域 第1種低層住居専用地域
 - ・地勢 ほぼ平坦、西・南側は下方
 - ・法面約44%
- ※物件の面積には、のり面が含まれています。必ずご自身で現地を確認してください。

実施要領・物件説明書・申込書は、町ホームページ(早島町からのお知らせ/募集)から入手できます。町役場2階総務課でもお渡ししています。

申込資格 自ら居住するために宅地を必要とし、現在の居住地において市町村税を完納している人。応募は1世帯につき1物件です。

申込方法 指定する申込受付期間中に、申込書類を町役場へ持参又は郵送してください。

申込期間

8月11日(火)～8月28日(金)必着
抽選日 9月2日(水)18時30分から

受付・問 総務課

(☎086・482・0611)

景観計画改訂案の縦覧のお知らせ

原案のパブリックコメント及び縦覧でのご意見をもとに案を作成しました。案に対してご意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧および意見書の受付期間

6月25日(木)～7月9日(木)

※土・日を除く8時30分～17時15分
縦覧の場所 町ホームページ及び町役場建設農林課

意見書の提出方法

意見記入様式に氏名、住所、電話番号、ご意見を記入の上、電子メール・FAX・郵送又は持参のいずれかの方法により、7月9日(木)までに建設農林課へご提出ください。様式は、建設農林課に備え付けまたは町ホームページからダウンロードできます。

問 建設農林課

(☎086・482・0614)

令和元年度における情報公開制度・個人情報保護制度・審議会等の会議公開制度の運用状況

■情報公開制度運用状況

開示請求件数等は次のとおりです。

実施機関名	開示請求件数	決定などの状況			
		開示	部分開示	不開示	その他
町 長	19	17	2	0	0
教育委員会	2	0	1	0	1
計	21	17	3	0	1

■個人情報保護制度運用状況

令和元年度末現在、実施機関が届け出た個人情報を取り扱う事務は次のとおりです。なお、自己情報の開示請求は1件でした。

問

総務課 (☎086・482・0611)

公開した審議会等の名称	会議の開催回数	傍聴者数
国民健康保健運営協議会	2回	1人
地域支え合い協議体会議	1回	0人
包括ケア懇話会	3回	6人
地域包括支援センター運営協議会	1回	0人
子ども・子育て会議	4回	0人
健康はつらつ早島21計画策定委員会	4回	0人
都市計画審議会	2回	0人

■審議会等の会議公開制度運用状況
審議会等の会議の公開状況は次のとおりです。

実施機関名	届出件数
町 長	330
教育委員会	105
選挙管理委員会	12
監査委員	3
固定資産評価審査委員会	2
議 会	10
農業委員会	7
計	469

観光センター指定管理者の募集について

観光センターでは、令和2年10月から指定管理者制度による運営に移行するため、公募による業者選定を実施しています。

町民の皆さんにより活用していただくことができる施設として、また地域資源の情報を発信する「町の玄

問

まちづくり企画課 (☎086・482・0612)

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

②若年者納付猶予制度

50歳未満の人（学生を除く）で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の人で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。※付加年金または国民年金基金に加入中の場合に、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡って免除申請ができます

平成26年4月から、過去2年間（申請月の2年1か月前の月分）まで免除を申請できます。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

申請が遅れると万一のときに障害

年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族 基礎年金の受給 資格期間に...	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の 計算に...	計算される	計算される (注1)	計算される (注1、2)	計算されない	計算されない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が次のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合... 2分の1
- ・半額免除の場合... 4分の3
- ・4分の3免除の場合... 8分の5
- ・4分の1免除の場合... 8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

問

倉敷東年金事務所

(☎086・423・6150)

町民課

(☎086・482・2482)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者募集を次のとおり行います。ただし、応募者多数の場合は、抽選となります。また、別途、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い住宅を失った人に対する町営住宅の一時入居」についても募集を行っています。詳細は町ホームページをご覧ください。建設農林課までお尋ねください。

募集する住宅について

町営住宅増島団地（早島2929番地1）

入居予定日 令和2年10月1日（木）
募集戸数 1戸（2DK）

申し込みについて

申込案内書配布期間

7月10日（金）～31日（金）（土日・祝日を除く8時30分～17時15分）

受付期間

7月17日（金）～31日（金）（土日・祝日を除く8時30分～17時15分）

受付場所 町役場建設農林課

応募書類は、本人による持参提出となります（郵送不可）。

詳細は建設農林課窓口でお尋ねください。

問

建設農林課

(☎086・482・0614)

マスク寄附箱を設置しています

町では、町役場玄関前、ゆるびの舎、中央公民館にマスクの寄附箱を設置しています。もしご家庭に不要な未使用・未開封のマスクがありましたら、寄付をお願いします。ご寄付いただいたマスクは、学校、保育施設、福祉施設などで有効に活用させていただきます。

健康福祉課

(☎086・482・2483)

備中はやしま夏まつり中止のお知らせ

8月8日（土）に予定していた「2020備中はやしま夏まつり」は、身体的距離の確保や3密の回避が難しいことなどから、来場者やスタッフなど参加者の安全を第一に考え、苦渋の決断として中止を決定しました。来年度に向けて、より魅力的な夏まつりとなるよう努めますので、今後とも夏まつりにご支援、ご協力くださいますようお願いいたします。

問

備中はやしま夏まつり実行委員会（事務局 生涯学習課

86・482・1511）

地球温暖化対策に取り組みましょう ～未来のためにいまできること～

地球温暖化の現状

地球温暖化は、私たちが日々の経済活動で排出している二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスが原因となっています。

地球温暖化の影響は、気温の上昇にとどまらず、近年多発している集中豪雨や大型の台風も地球温暖化によるものと考えられています。地球温暖化対策を行わなかった場合、21世紀末には世界の平均気温が20世紀末と比べて2.6から4.8℃上昇し、これらの異常気象が更に悪化するといわれています。

そのため、世界各国で温室効果ガスの削減に取り組んでおり、日本は2050年までに80%の温室効果ガスの削減を目標としています。

温室効果ガス排出量（主な施設別）

		二酸化炭素排出量(t-CO ₂)		
年 度		2018年度	2019年度	比 較
庁 舎		303.65	172.90	△130.75
町 民 総 合 会 館		394.33	306.94	△87.39
早 島 小 学 校		187.96	168.99	△18.97
早 島 中 学 校		162.32	156.82	△5.50
地域福祉センター		166.50	127.84	△38.66
そ の 他 施 設		535.13	557.44	22.31
計		1749.89	1490.93	△258.96

COOL CHOICEを始めませんか

クールチョイスとは、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減するという目標を達成するため、「賢い選択」をしようという国民運動のことです。

一人ひとりが暮らしを見つめ直し、地球に優しいクールチョイスを始めませんか。

例えば…

製品の買換

- 省エネ家電製品への買換
- エコカーの選択
- LED照明への交換

サービスの利用

- 公共交通機関の利用
- カーシェアリングの実施

早島町の取り組み

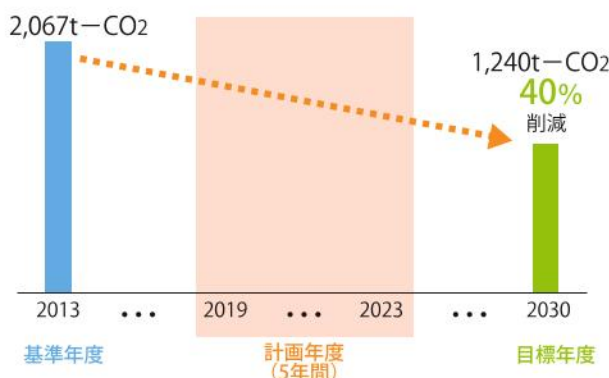
早島町では、「早島町地球温暖化対策実行計画」に基づき、さまざまな取り組みを行い、町が管理する施設から排出される温室効果ガスを2030年度までに40%削減する目標を掲げています。

早島町が行っている主な取り組みは次のとおりです。

- ・ 幼稚園・小学校・中学校・ゆるびの舎・梅檀の家において太陽光発電の実施
- ・ 防犯灯のLED化
- ・ 役場庁舎の照明・空調・換気設備等の省エネ化
- ・ ゆるびの舎の照明・空調・給湯設備等の省エネ化
- ・ エネルギー管理システムの導入による電気使用量の記録及び管理
- ・ 電気公用自動車の利用
- ・ クールビズ・ウォームビズにより空調利用の節減
- ・ トイレ・廊下・階段の照明に人感センサーの設置
- ・ 事務室の照明に照度センサーの設置
- ・ バードルーム（お風呂）のふたの利用による放熱抑制
- ・ ノーマイカーデーの実施
- ・ 住宅の省エネ機器等の導入支援など

「早島町地球温暖化対策実行計画」の概要

- ・ 計画期間：2019～2023年度（5年間）
- ・ 目標：CO₂排出量を2030年度までに2013年度比40%削減



地球温暖化対策実行委員会を組織し、計画の推進、達成状況の確認及び計画の見直しを行っています。

ライフスタイルの転換

- マイバッグの活用
- 軽装・緑のカーテンによる適度な冷房使用
- 重ね着・ウォームシェアによる適度な暖房使用
- エコドライブの実施
- 宅配便の再配達防止
- 徒歩や自転車での移動

令和元年度、早島町役場庁舎・ゆるびの舎は 省エネ改修工事を行い 環境に配慮した施設へと生まれ変わりました。

照明設備



CO₂排出量削減率

62%(79t-CO₂/年)

役場庁舎 : 71%(31t-CO₂/年)
ゆるびの舎 : 57%(49t-CO₂/年)

ランニングコスト削減効果

約1,490,000円/年

役場庁舎 : 約580,000円/年
ゆるびの舎 : 約920,000円/年

空調設備



CO₂排出量削減率

44%(108t-CO₂/年)

役場庁舎 : 60%(73t-CO₂/年)
ゆるびの舎 : 28%(35t-CO₂/年)

ランニングコスト削減効果

約1,840,000円/年

役場庁舎 : 約1,830,000円/年
ゆるびの舎 : 約 10,000円/年

その他の設備・ 運用改善も含めて



CO₂排出量削減率

36%(258t-CO₂/年)

役場庁舎 : 38%(105t-CO₂/年)
ゆるびの舎 : 35%(151t-CO₂/年)

ランニングコスト削減効果

約4,320,000円/年

役場庁舎 : 約2,430,000円/年
ゆるびの舎 : 約1,880,000円/年

期待できる効果

- ・効率の良い設備に改修することで、CO₂排出量を削減し、地球温暖化対策を行います。
- ・効率の良い設備に改修することで、電気代を抑え、ランニングコストの削減を図ります。

さらに、この改修工事によるCO₂削減量が最大になるよう、設備改修とあわせて運用改善を実施することとしています。改修後も最適な運用を継続するため、職員一同省エネに取り組みますので町民の皆さんもご協力をお願いします。

	早島町役場庁舎	ゆるびの舎
照 明	・蛍光灯や電球をLEDに改修 ・照度センサーにより、明るさに応じて必要な照度を調整 ・トイレ、廊下、階段は人感センサーを採用し不要な時間は消灯	・蛍光灯や電球をLEDに改修 ・トイレは人感センサーを採用し不要な時間は消灯
空 調	・効率の良いマルチエアコンを導入 ・部屋の面積、使用頻度に応じて空調負荷計算を行い、適切な空調能力による機器を選定 ・部屋ごとに個別空調制御を行い省エネ運転 ・全熱交換換気システムにより空調された空気を逃がさず換気	・効率の良いマルチエアコンや空冷チラーを導入 ・インバーターで風量の最適化を図り省エネ ・CO₂濃度に応じて給気ダンパを開閉し省エネ
給 湯	———	・効率の良い潜熱回収ガスボイラーにより廃ガスに含まれる熱を再利用
変 圧 器	・待機電力が少ないアモルファス変圧器を導入し電気ロスを削減	
B E M S	・BEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入により、電気使用量を常時記録 ・外気温に連動して空調能力を抑制し省エネ運転 ・電気使用量、設定温度を記録・分析し、運用の見直しに活用	

改修工事中は、図書館・バーデルームの閉館など、
大変ご迷惑をおかけしました。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。



早島町の教育「自立・共生・郷土早島を愛する」心の育つ町へ

いつも地域の皆さんには朝夕の見守りや挨拶運動、授業でのサポートなど、学校応援団として子どもたちのためにご協力をいただきありがとうございます。早島町の教育の取り組みの一端をご紹介します。

【社会に開かれた教育 「早島町学校教育ビジョン」】

早島町では、「学校教育ビジョン」を策定し、「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子」の育成に向けて、育みたい資質・能力として「自立・共生、郷土早島を愛する心」を掲げ、保幼小中の連携を深め、小中一貫教育の充実に取り組むとともに、「喜んで登校・満足して下校、行きたい・行かせたい学校園」を目指し、協働・協学・協育の町づくりに向けて町民一体となった取組を進めています。



毎月10日は県下一斉あいさつ運動

【「一貫教育の充実 「キャリア教育とESD」】

持続可能な「一人一人が輝く教育のまち・早島」の実現に向けて、保幼小中の管理職等を中心とした学校教育ビジョン推進委員会を中心に、校種を越えて全教職員が4部会（ESD部会、まなび部会、からだ部会、こころ部会）に分かれ、15歳の春を見据えた一貫したカリキュラムの再構築を図っています。

特に、ESD部会では、キャリア教育の視点も含め、SDGsを踏まえた課題設定を行い、小1から中3まで各学年で総合的な学習の時間等を中心に教科横断的な単元学習プログラムを作成しています。こうして探究的な学習の充実を図ることは、自己の生き方に向かえばキャリア教育に、地域や社会への貢献に向かえばESDにつながると考えています。豊かな学びの場を支えるために、小中学校にはALT、教育支援員、ICT支援員、業務アシスタントの配置、小学校には専科英語教員、中学校には部活動指導員の配置などを行い、令和2年度からは小学校高学年で教科担任制に取り組んでいます。学校では地域の皆さんに授業を公開しています。ぜひ授業参観にお越しください。

【「大人も子どもも学び続ける 「はやしま学」の推進」】

はやしま学協働本部を中心に、子どもの学びの場として、放課後や休日等を利用した、はやしま塾や英会話塾、算数ロゲイニング、漢字・数学・英語検定、英語バスツアー、サイピア科学ツアーなど多くの学びの場を提供しています。また、英語検定応援制度として中3までに3級以上を取得できるようサポートします。

地域に根づく学習の場として、早島愛を育て、子どもの知的好奇心を高め、多くの地域住民や大学生もサポーターとして活躍しています。さらに、「大人はやしま塾」として、ESD・歴史・健康の3視点で、「まなびの舎講座」を開講し、30単位取得で講座の運営等に参画、100単位取得で講師として活躍できる場を作っています。今月号に令和2年度の講座案内を掲載しています。大人も子どもも共に学び合う「生涯学習」に取り組みましょう。

【「子どもは社会の一員 「地域に活躍の場を提供」】

キャリア教育の視点を柱に、学校では子どもが主体となって活動する場を設定し、地域では子どもが学ん

だことや考えたことを情報発信する場を設けています。例えば、地域課題について子どもと大人で意見交流する「熟議」や「子ども議会」、「子どもフォーラム」など、社会の一員として、子どもたちが地域に提案・発信することで、早島を愛し、誇りに思う子どもに育ってほしいと願っています。



熟議



土曜はやしま塾（大谷荘）

【新たな時代への対応 「GIGAスクール構想に向けて」

国は、Society 5.0という新たな時代を担う人材の教育や、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適学習にふさわしい環境を整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境を整備し、義務教育段階において全学年の児童生徒一人一人が文房具として端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととしています。本町では、今年度中にその体制を整備するよう取り組んでいるところです。

早島町の具体的な取り組みとして高速大容量の通信ネットワークを整備し、学級の全児童生徒が接続しても、安心して学習に取り組むことができるようにします。また、児童生徒の一人一人が端末を使用できるように、全児童生徒にキーボード付きのタブレット端末を整備するとともに、各教室に保管庫を設置し、授業ですぐに使える環境を整えます。

高速大容量のネットワークと、児童生徒一人一台のタブレットを整備することで、今まで以上に一人一人に合った内容や方法で魅力的な学習を進め、子どもたちの学力向上や主体的な取り組みを一層応援していきたいと考えています。

【ICTを活用した個別学習 「タブレットドリルを導入」

個別学習向けのドリル教材「タブレットドリル」を5月末から早島小中学校に導入しています。

このドリルは、学校の授業だけでなく家庭でもインターネットを経由して利用でき、自分の習熟度に合ったプリントに取り組み、学習内容の定着を図るものです。自動採点をした後は、苦手な学習内容を扱う補充学習や、習った学習内容を活用する発展問題に取り組むことができます。「タブレットドリル」を導入することで、一人一人に対応した学びをサポートしていきます。また、学習履歴は学校で管理し、先生方から一人ひとりに合った課題のプリントを配



タブレットドリル

信することができます。
放課後や休日の学習に家庭でもぜひ「タブレットドリル」を30分から1時間利用して学習に取り組んでください。なお、インターネット環境のないご家庭には、学校でプリントを配付するとともに、土日祝日には、町立図書館でタブレットドリルを活用できるようにしています。

問 学校教育課

(☎086・483・2211)



「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子」の育成



子ども議会

特殊詐欺被害防止のため 機能付き電話機等の購入を助成します

高齢者を狙った特殊詐欺の被害は年々増加しています。「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」などの振り込め詐欺だけでなく、公的機関や実在する企業名、家族をかたって家族構成や資産状況などを聞き出し、所在確認をしようとする「アポ電（アポイントメント電話）」と思われる不審な電話に関する相談も増加しています。

早島町では、特に被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺等の被害防止を未然に防ぐ機能を有する機器購入費用の一部を助成しています。

対象者 満65歳以上の町民
対象機器（機能） 迷惑電話を防止する次のいずれかの機能を有する電話機または固定電話機に接続して用いる機器（以下「対象機器」）

- ・ 注意喚起機能：登録していない電話番号からの着信に注意を促す機能
 - ・ 自動録音機能：通話の内容を自動的に録音する機能、及び着信の相手に対し録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
 - ・ 着信拒否機能：被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能
- 注意事項** 本助成事業の対象となるためには、町内に事業所を有する事業者から対象機器を購入する必要があります。
- 助成額** 対象機器の購入費及び設置費用の合計額の2分の1（ただし上限5,000円）
- 受付期間** 令和3年2月26日（金）まで

まちづくり企画課

☎086・482・0612

人権相談

お困りことはありませんか？差別・体罰・虐待・いじめ・DV・セクハラ・プライバシー侵害・誹謗・中傷・家族関係・近隣関係・不法行為など

町民課

☎086・482・2482

早島町ふれあい農園利用者募集

応募資格

- ① 町内在住者、町内勤務者で家族を含め農業者ではない人
 - ② 町内在住者、町内勤務者で構成されたグループ、事業所等
- 貸付区画** 1世帯又は1団体につき1区画（募集数に達しない場合は複数可能）
- 空き区画** 17区画（6月1日現在）
- 利用金額（年額）**
- ・ 30㎡未満 4,700円
 - ・ 40㎡未満 5,500円
 - ・ 40㎡以上 6,300円

建設農林課

☎086・482・0614

コンビニ交付サービスの停止について

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスが停止します。

システム停止日

7月23日（木）～26日（日）
ご理解とご協力をお願いします。

入札結果の公表

【建設農林課】

4月分

■前潟地内水路改修工事（その2）

工事場所 前潟地内

請負業者（有）幸栄工業

契約金額 5,116,100円

落札率 86.0%

工 期 契約日から令和2年6月30日

概 要 水路護岸
鉄筋コンクリート柵工

総務課

☎086・482・0611

はやしままちの保健室

お母さんと子どもたちのための食生活 ～妊娠中の食事～

妊娠中は、赤ちゃんの成長のためにいつもより多く必要になる栄養素があります。いろいろな食品を取り入れて、バランスのよい食生活をめざしましょう！

【妊娠中にとりたい栄養素】

☆鉄分（妊娠中はおなかの赤ちゃんへ栄養を送るためにたくさんの血液が必要です）

含まれる食品：カツオ、

しじみ、あさり、大豆製品、ほう

れん草 など



☆葉酸（赤ちゃんの成長に欠かせません。お母さんの貧血予防にも有効です）

含まれる食品：納豆、

ブロッコリー、いちご、アスパラ

ガス など



☆カルシウム（日本人に不足しがちな栄養素です。赤ちゃんの成長を促し、お母さんの骨の健康を守ります）

含まれる食品：牛乳、ひじき、

高野豆腐、ヨーグルト など



食物繊維とカルシウム がたっぷり

ポタージュ（4人分）

材料	分量	作り方
じゃがいも	150g	① じゃがいも、かぼちゃ、玉ねぎは薄切りにし、バターでよく炒める。
かぼちゃ	100g	② スープ(水・固形スープ)を加え、柔らかくなるまで煮る。
玉ねぎ	100g	③ 煮汁ごとミキサーにかける。
バター	10g(約大さじ1)	④ 牛乳を入れ、味を整える。
スープ(固形スープ1個)	400cc	⑤ パセリを散らす。
牛乳	200cc	
こしょう	各少々	
パセリ(みじん切り)	1/2本	

(エネルギー:120kcal たんぱく質:3.2g 脂質:4.2g 炭水化物:17.5g 鉄:0.5mg カルシウム:73mg 食物繊維:1.8g 食塩量:0.8g)

ポイント：ミキサーにかけると野菜をたくさん食べることができ、便秘予防になります。

上記の具は離乳食にも使用することができます。



子どもの食事について

☆おなかの空くリズム作りをしよう
日中はたっぷり遊び、空腹を感じられるよう、メリハリのある生活をここがけましょう。

☆栄養バランスは数日単位で整えよう
からだの成長と共に、エネルギーや栄養がたくさん必要になってきます。その反面、自我の芽生えで、好き嫌いや偏食など、食事が思い通りにいかないことも多々あります。

毎食、栄養バランスを整えることばかりにこだわらず、何回かの食事で色々な食べ物に触れ、数日単位でバランスを整えてみましょう。

☆おやつは小さな食事

子どもは一度に食べられる量が少ないので、3回の食事以外におやつを食べる必要があります。

おすすめの食品

果物・牛乳・乳製品
芋類・豆乳 など



※甘い嗜好品ではなく、エネルギーやビタミン・ミネラルが補えるもの

約10kcal

【カルシウムたっぷりおやつ】いりこのスキムミルクかけ

材料	分量	作り方
食べるいりこ	40g	① 耐熱皿にいりこを広げ、電子レンジで1～2分加熱する。
しょうゆ	少々	② フライパンにしょうゆ、砂糖をいれて火にかけ、沸騰したら、いりこを入れる。
砂糖	大さじ1	③ 少し冷めたら、スキムミルクをふりかけ、和える。
スキムミルク	大さじ4	



後期高齢者医療制度のご案内

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の全員と一定の障がいがある65歳以上の人で申請により認定された人が加入する高齢者の医療制度です。

後期高齢者医療制度の対象となる人

75歳以上の人（生活保護を受けている人は対象となりません。）
65歳以上75歳未満で、一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人

一定の障がいとは：

- ・身体障害者手帳1級から3級
 - ・身体障害者手帳4級のうち、音声、言語に関する障がい、下肢に関する障がいの一部
 - ・療育手帳の重度障害A
 - ・精神障害者保健福祉手帳の1級、2級
 - ・国民年金法などにおける障害年金の1級、2級
- ※障害認定を受けた人については、脱退することもできます

令和2年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。（均等割額と所得割率は2年ごとに見直されます。今回の

保険料改定では、均等割額、所得割額ともに平成30年度・令和元年度から据え置くことになりました。）

◆岡山県後期高齢者医療広域連合の保険料（令和2・3年度）年額

※赤字が令和元年度からの変更箇所

所得割額	均等割額
（所得133万円）× 所得割率（9・17％）	46,600円

一人当たりの年間保険料
（限度額64万円）

※保険料は年度（4月から翌年3月までの12カ月）で計算され、年度の途中で加入した場合は加入した月から計算されます。

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。（遺族・障害年金等は除く。）

◆保険料均等割額の軽減の見直し

世帯の所得状況に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。
均等割額の軽減の見直しについては、世代間の公平の観点等から令和元年度から段階的に見直されており、これまで8割軽減となっていた人は7割軽減に、8・5割軽減となっていた人は7・75割軽減に変更になります。

※赤字が令和元年度からの変更箇所

【均等割額の軽減】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減 判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	元年度	2年度	3年度
[令和元年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割	8.5割 (年額 6,900円)	7.75割 (年額 10,400円)	7 割 (年額 13,900円)
[令和元年度における 8 割軽減の区分] うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8 割 (年額9,300円)	7 割 (年額13,900円)	
33万円+28.5万円×(被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円+52万円×(被保険者数) 以下	2割	2割		

令和2年度の保険料の決定通知書を送付します。

令和元年度の保険料が、年金から徴収されている人は、4月から8月分までは、仮徴収として納めていただくことになっています。

保険料算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料と納付方法のお知らせを送付します。また、年金からの徴収ではなく、納付書又は口座振替により保険料を納めていただく人については、年額保険料のお知らせと納付書を送付します。



後期高齢者医療被保険者証の更新について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は**令和2年7月31日**です。



※新しい保険証はクリーム色です

○被保険者証の更新

新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）は、7月下旬に送付します。8月以降に医療機関などで受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口で提示してください。

○一部負担金の割合の見直し

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年の所得により毎年判定されるため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

【一部負担金の割合】

現役並み所得者	3割
一般・低所得者Ⅰ・Ⅱ	1割

【所得区分】

現役並み所得者	住民税の課税所得（各種控除後）が145万円以上の被保険者及び同世帯の被保険者※ただし、次の要件に該当する場合には、申請により1割負担となります。 ・世帯内の被保険者が1人であり、収入額が383万円未満 ・世帯内の被保険者が2人以上であり、収入額の合計が520万円未満 ・世帯内の被保険者が1人で、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入額の合計が520万円未満 ※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びその属する世帯の被保険者については、旧ただし書き所得（総所得から基礎控除33万円を差し引いた額）の合計が210万円以下の場合には1割負担となります。
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）
低所得者Ⅰ	・世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得（年金の所得控除額は80万円として計算）が0円となる人 ・世帯の全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの減額認定証の有効期限は**令和2年7月31日**です。

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなる場合には、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。ただし、世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。



見本

限度額適用認定証の更新について

現在お持ちの限度額認定証の有効期限は**令和2年7月31日**です。

現在、限度額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が3割負担の現役並み所得者ⅡまたはⅠとなる場合には、新しい限度額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付します。



見本

しますので、申請の手続きは必要ありません。ただし、世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。

長期入院した人へ

令和元年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで減額認定証をお持ちだった期間内に、入院が通算90日を超える人は、申請していただくことで、要件を満たしている場合、1食あたり160円となる減額認定証を交付します。ただし、令和元年8月1日から**令和2年4月30日**までの間で入院が90日を超える人は、申請の手続きは必要ありません。

帯に前年の所得を申告していない被保険者がいる場合、新しい限度額認定証は送付されません。
※「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」は、更新をしない場合でも交付申請は随時受付しています。

問 町民課

（☎086・482・0613）
岡山県後期高齢者医療広域連合
（☎086・245・0090）

地域包括支援センター 1 便り

問

地域包括支援センター

(086・482・2432)

認知症予防教室

「あたまを使って、からだを動かして、元気に認知症予防」
8月から認知症予防教室を開催します。

認知症は生活習慣の改善によってある程度予防ができ、症状を遅らせることも出来ます。いつまでも元気を維持するために、ぜひ参加してみましよう！

対象者 認知症予防に関心のある人
楽しく学びたい人などなたでも参加費 無料

内容 認知症や認知症予防についての講話、脳トレ、コグニサイズ等
申込 早島町地域包括支援センターまでお申し込みください。

日時・会場

・8月18日(火) 10時～11時30分

いぶき荘

・9月16日(水) 13時30分～15時
ゆるびの舎2階

認知症にやさしい図書館

「図書館に行こう」
早島町立図書館は「認知症にやさしい図書館」です。

《認知症にやさしい図書館とは…》

- ① 地域包括ケアシステムに主体的に関わり、認知症にやさしい地域を支える一員です。
- ② 認知症の人や家族等に、資料や情報、サービス、空間を提供します。
- ③ 認知症の人の社会参加や生きがい創出の手助けをします。

※認知症にやさしい図書館は、認知症に特化したものではなく、結果的にすべての人にやさしい図書館を意味します。「認知症にやさしい図書館ガイドライン」超高齢社会と図書館研究会より)



図書館に通うメリット

1.	ちよい早歩きで図書館へ ～認知症予防の決め手は早歩き～
2.	ちょっと寄り道が筋力トレーニング ～筋トレがうつに効く～
3.	本探して「脳力」アップ ～覚えて探して脳を鍛えよう～
4.	読書で「育脳」
5.	読み聞かせで脳を刺激
6.	図書館イベントで元気脳 ～人との交流は脳のごちそう～

図書館に通い、本に接することが認知症予防につながります。
図書館に行き、毎月のイベントやおすすめの本を手にとってみてください。



つどい



〇7月から「ゆめひろば」を開催します。
午前は久々に会うみなさん同士でお話に花を咲かせましょう。午後は「夏場の健康づくり」のミニ講話を保健師が行います。
「ゆめひろば」はどなたでも好きな時間に参加することができます。久しぶりに皆さんに会えるのを楽しみにしていますので、ぜひお越しください。

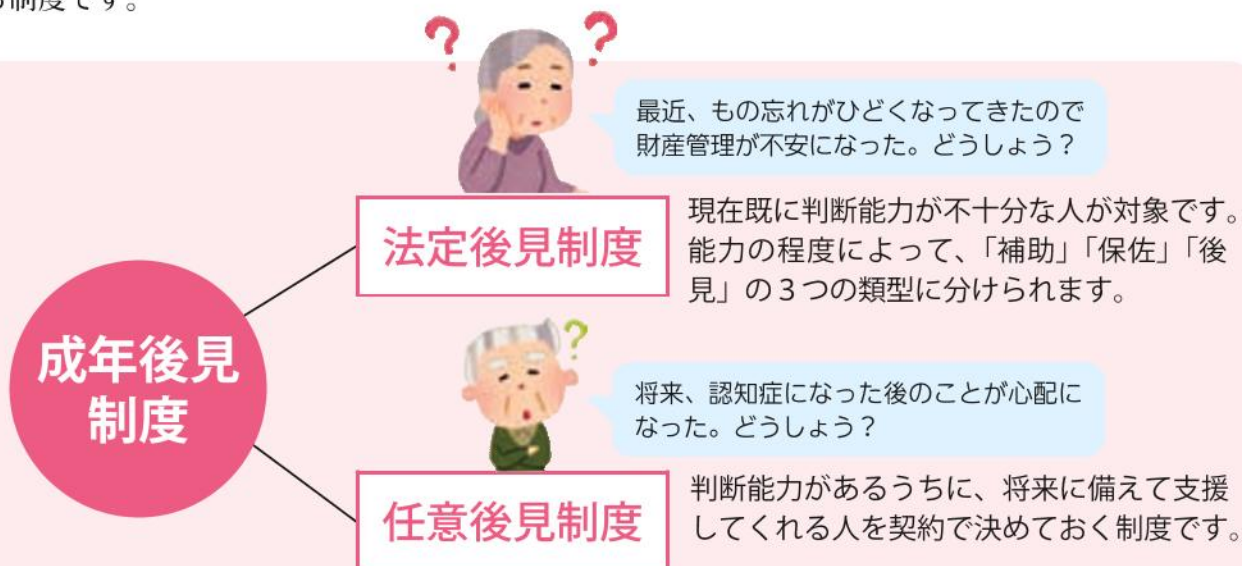
ゆめひろば

権利擁護

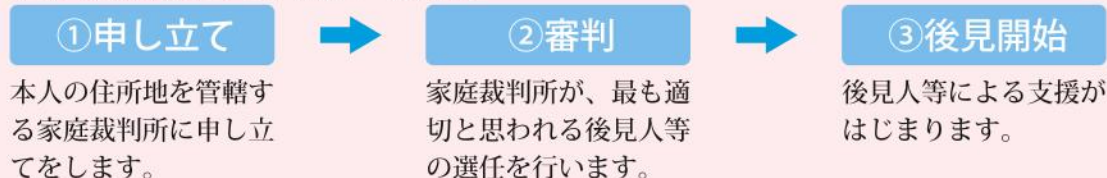
成年後見制度

○成年後見制度を知っていますか？

認知症や知的障害・精神障害などの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪徳商法や詐欺などの被害にあう危険も高くなります。成年後見制度は、このような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



法定後見制度の手続きの流れ



早島町地域包括支援センターでは法律の専門家と連携し、成年後見制度に関するご相談を随時お受けしています。

法律の専門家による個別無料相談会も右記のとおり開催予定です。 ※要予約

個別無料相談会

日にち	時 間	会 場
8月26日(水)	14:00～16:00	早島町役場
12月2日(水)	14:00～16:00	早島町役場
2月3日(水)	14:00～16:00	早島町役場

地域包括支援センター 7月の行事予定

日にち	時 間	行 事	場 所
7月7日(火)	10:00～15:00	ゆめひろば	梅檀の家
7月28日(火)	9:00～12:00(要予約)	もの忘れ相談会	早島町役場

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、中止となる場合があります。ご理解くださいますようお願いいたします。



歯周病検診を受けましょう

朝起きた時に口の中がネバネバする、歯磨きの時に出血する、口臭が気になる…などの症状が気になる人は歯周病かもしれません。歯周病は、病原菌が炎症を起こしたり、血液に乗って全身に運ばれ心筋梗塞や脳梗塞を引き起こすなど、全身の健康に影響を及ぼします。

いつまでも自分で食べることができ健康的な歯を守るため、早島町では下記のとおり歯周病検診を行います。この機会にぜひ検診を受け、歯周病の早期発見・早期予防に努めましょう。

対象者

町内在住の今年度20歳、30

20歳	(平成12年4月1日～平成13年3月31日)
30歳	(平成 2年4月1日～平成 3年3月31日)
40歳	(昭和55年4月1日～昭和56年3月31日)
50歳	(昭和45年4月1日～昭和46年3月31日)
60歳	(昭和35年4月1日～昭和36年3月31日)
70歳	(昭和25年4月1日～昭和26年3月31日)
80歳	(昭和15年4月1日～昭和16年3月31日)

7月保健ガイド

身体障がい者相談

日時 7月7日(火)
10:00～12:00(相談時間)
場所 栴檀の家

こころの健康相談(要予約)

日時 7月22日(水)
13:00～14:00
場所 栴檀の家
※専門医師が相談に応じます。

問 健康福祉課
(☎086・482・2483)

早島の人の動き

(令和2年6月1日)

前月比
町人口／ 12,671人 (±0人)
男 性／ 6,103人 (－7人)
女 性／ 6,568人 (+7人)
世帯数／ 5,090世帯 (－8世帯)

受診方法

歯科医療機関へお問い合わせのうえ、検診案内のハガキと健康保険証、健康手帳(お

http://www.town.hayashim.alg.jp/)をご覧ください。



実施場所

(土)

実施時期

6月1日(月)～10月31日

歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳になる人(対象者にはハガキで個別通知します。)

持ちの人)を持参してください。
個人負担 500円

※住民税非課税世帯、生活保護世帯で減免を希望する人は、受診前に印鑑と検診案内のハガキを持参のうえ、健康福祉課の窓口で「無料券」の申請手続きをしてください。



おくやみ 申し上げます

原口 充 81歳 (5月5日、若宮)
沼田 照枝 93歳 (5月5日、真磯台)
宮田 シゲヲ 94歳 (5月31日、長津・畑岡)
浅沼 君夫 94歳 (5月31日、塩地)



問

健康福祉課

(☎086・482・2483)

新型コロナウイルス感染症防止のためお願い

・当日は、マスクを着用のうえ受診してください
・発熱や風邪症状等がある人は受診をお控えください
・受診日が近づき、発熱や風邪症状など体調が悪い人は、受診前に必ず歯科医療機関へ確認のうえ、体調がよいときに受診してください

心映の投句 俳句・短歌

第529回早島俳壇定例会作品

石井宏幸選

走ること転ぶこと知り子の五月
外出自肅が緩和され、街のそここちに戻りつつある子の歓声こそが地域の宝。青空に泳ぐ鯉幟、飾られた武者人形には男の子の健やかな成長を願うが、この五月は、町を挙げてすべての子の成長を願う。

少と濡れてやがてずぶ濡れ磯遊
地域の人が磯に出て蟹などを採り、春を実感するのが磯遊。この句では、まず足先が濡れ、体全体に及んで構わないどころか、濡れを楽しんでいる様を伝える。ずぶ濡れへの移り変わりが、読む者の心を解き放つ。

ぼうたんの日の一隅を玉座とす
そこに花王牡丹が開くことにより、日向は、ただの日向から玉座になり、揺るがない。

石垣の稜鋭角に蝸牛

中村 清子

葉桜の影白猫の背に揺る

石井美由紀

朝光の薔薇と濡れたるシャッター音

郷原 和美

雨蛙雨意引き寄せて引き寄せて

筑後 道明

良寛の修行の遺墨風薫る

佐々木正俊

大甕に目高の世界つくりをり

谷水 勝利

もう駄目と思ひし松の緑かな

大崎 弘子

麦秋や空の青さと対峙する

青葉 恵子

春風を揃ひて帽子被りをり

佐藤 寛

その中のわが灯へ歩み出す臍

石井 宏幸

▽坪井日出夫特選三句

猫の目草金の日の斑にみひらける

石井 宏幸

ぼうたんの日の一隅を玉座とす

石井 淳也

更衣声まで軽くなりけり

坪井 信幸

*毎月第三日曜日13時30分から中央公民館で句会を行っています。

*俳句は五・七・五であること、季語が入っていることが約束です。

*どなたでも十句を用意してご参加ください。

*問い合わせ 坪井(☎086・483・2157)

筑後(☎086・482・2339)

早島短歌会4月詠草

濱田 棟人 選

(作者は、あいうえお順)

せせらぎは春の足音と思ひつつかの日を偲びひとり佇む
岡沢智恵子

晴れ渡る空に高々と鳶がまふ一羽なれども楽しむらしき
岡本 稔子

玉造の湯につかりつつ薬研の湯で見上げし流星群を懐かしみをり
川上 安代

道筋の桜の蕾も膨らみて山々の樹も春の色なり
鈴木 信子

いつも歩く土手の眺めがもの足りぬ鴨らはたぶん北へ帰りし
溝手 和子

コロナ禍にて外出禁止のひと月は手作り地蔵が百体となる
安原 敏子

チューリップの花を見ながら朝食のパンにバターとクリームを塗る
安原 知子

▽選者 濱田 棟人 詠草

光輪の名で呼ばれるウイルスに侵されながら停泊してをり

*短歌会は中央公民館で毎月第3土曜日、14時から行っています。

*「一首から五首まで」お持ちくだされば、どなたでも参加できます。

*入会希望者は、ゆるびの舎または中央公民館にお申し込みください。



8月からいよいよ開講!!

成人向け講座 はやしま学「まなびの舎」

早島町では、平成25年に「はやしま学」を創設し、学校と地域で、町民とともに早島について学び、未来を考える取り組みを行っています。その一環として、全ての町民が学び合い、早島への愛着を深め、持続可能な教育の町づくりをめざす生涯学習の場である、「まなびの舎」を平成27年度から実施しています。

まなびの舎は単位制となっており、受講後は取得単位数により認定書を授与します。認定された人には、講座の企画・運営に参加していただくとともに、得た知識を地域で役立てていくステップアップができます。

知識を深め自己を磨き、地域で活躍できる人材をめざしませんか。今年度はいよいよ8月からスタートします。

対象講座 ▶ まなびの舎講座

- ・町内で実施されている既存の講座で、生涯学習課が指定するもの

※本紙折込の一覧表をご覧ください。

対象 ▶ 町内在住・在勤の成人、岡山市・倉敷市在住の成人

開講 ▶ 令和2年8月～令和3年3月

第1回講座

「子どもと人権」―「愛」相手に優しさと思いやること―

8月4日(火) 14:00～15:30 ゆるびの舎2階研修室

受講料 ▶ 年間500円

申込方法 ▶ 申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて生涯学習課に提出してください。

※申込用紙はゆるびの舎、公民館で配布しています。
(随時受付可)

※個々の講座への申し込みも必要です。詳しくは申込時にご説明します。

問 生涯学習課 (☎086・482・1511)

単位制度について

講座を受講することにより、単位が取得できます。単位は、複数年にわたり取得することができます。(令和元年度以前に取得した人は、令和2年度に引き継ぎます。) また、複数の講座を受講し取得することもできます。取得した単位により、修了証、はやしま学応援サポーター認定証、講師認定証を授与します。



☆15単位以上取得→修了証

☆30単位以上取得→はやしま学応援
サポーター認定証

☆100単位以上取得→講師認定証



明るく住みよいまちづくり

令和2年度人権教育研修会のご案内

町民すべての人が互いの人権を尊重し、様々な人権問題について、理解と認識を深め、明るく住みよい地域社会・まちづくりをめざして開催しています。今年度の人権教育研修会は、人権教育推進協議会とまなびの舎講座と連携を図りながら5回実施します。参加申し込みは生涯学習課まで。なお、新型コロナウイルス対策のため、人数制限があります。あらかじめご了承ください。

	日時	講師	演題
第1回	8月4日(火) 14:00～15:30	元岡山県立成徳学校校長 元南野育成園理事長・園長 叶原 土筆 氏	「子どもと人権」 ―「愛」相手に優しさと思いやること―
第2回	10月1日(木) 14:00～15:30	RSK山陽放送 報道局アナウンス部長 奥富 亮子 氏	「日々、より楽しく、より元気に」 (仮題)
第3回	11月4日(水) 14:00～15:30	青少年健全育成促進アドバイザー 元岡山県公立小学校教諭 中村 ひとみ 氏	「インターネットと人権侵害について」
第4回	12月1日(火) 14:00～15:30	アンガーマネジメントファシリテーター 川上 陽子 氏	「アンガーマネジメントの理解について」 ―ワークショップを通して―
第5回	1月14日(木) 14:00～15:30	水島中央病院脳神経外科医師(元理事長) 医学博士 秋岡 達郎 氏	「高齢者と人権」 ―認知症と物忘れについて―

問 生涯学習課 (☎086・482・1511)



20周年記念公演

吉田兄弟「三味線だけの世界」

日時▶ 9月27日(日) 開場15:00 開15:30

会場▶ ゆるびの舎・文化ホール

入場料 4,000円(全席指定)

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳保持者、または、介護保険区分の要介護1～5までの人、及び介添人(手帳または、被保険者証保持者1名につき1名)は、入場料が半額となる減免措置があります。

チケット発売 7月25日(土) 9時から

問 ゆるびの舎 (☎086・482・4800)



新型コロナウイルス感染症 対策に関するお願い

- 1 国のガイドライン(定員50%)に準じ、一般席260席、車いす席2席で販売します。
- 2 「新しい生活様式」(マスク着用等)にご協力ください。
- 3 状況等により、公演を延期する場合がありますことをご了承ください。



子どもたちの学びと体験をサポートしてもらえませんか?

わくわくサマーホリデー夏休み 子ども教室スタッフ募集

夏休み中の小学生たちに学びと体験を提供するわくわくサマーホリデーを開催します。地域の皆さんに指導に入っていただき、アットホームな雰囲気な中で学習や体験活動をしています。小学生の学習指導や見守りができる人を募集しています。

内容 小学4年生～6年生の学習指導、体験活動

日時 8月3日～8日、17日…9時～12時

8月18日～21日……………14時～17時

会場 早島小学校 他

対象 学習指導ができる人で、期間を通して参加できる人(4～5人程度)

謝金 1時間1,000円

問 生涯学習課 (☎086・482・1511)



図書館だより

7月の図書館定例お話し会は新型コロナウイルス感染予防のため、お休みします

☆ストーリーテリング ☆かみしばいの時間

☆おはなしの時間

★予約だけではもったいない!

図書館ホームページの便利機能を使ってみよう!

まずは図書館ホームページの「本を探す・予約する」または「貸出・予約状況」をクリックして画面右上から利用者番号とパスワードを入力してログイン

利用者番号…図書館利用カードのバーコード下の9ケタの番号をハイフンを除いて入力

パスワード…図書館利用カード登録時の電話番号の下4ケタを入力(ご自身で変更されている場合はそれを入力)

利用照会メニューに新たな機能が加わっていますので、ぜひチェックしてみてください。

マイ本棚機能…読みたい本、読んだ本が登録できます。また、過去(貸出履歴保存に同意登録した日以

降)に借りた本を見ることができます。

メールマガジン機能…申し込みをして、キーワードを登録すると、キーワードにマッチした本が入荷次第、メールでお知らせが届きます。(キーワード登録は10個まで)

詳しくは図書館ホームページをご参照いただくか、図書館職員までお尋ねください。

★ブックスタートでお渡ししている
絵本リストを改訂しました。

0歳から2歳くらいまでのお子さん向けに図書館おすすめの絵本をリストアップしています。お孫さんやプレゼントするときの参考などに、希望者には、一人一部さしあげます。絵本選びにご活用ください。



図書館カレンダー 7月のお休み

6, 13, 20, 27, 30日

☆7/30は電話対応可☆

問 町立図書館 (☎086・482・1513)



Hello Babies

こんにちは赤ちゃん

5月生まれの赤ちゃん



こん だう かん た ちゃん
近藤 幹太 ちゃん
男の子(5月16日・前潟)
父・達成、母・晴香

まえ だ れい か ちゃん
前田 怜花 ちゃん
女の子(5月17日・宮崎)
父・和俊、母・杏奈

た なか すず の ちゃん
田中 鈴乃 ちゃん
女の子(5月22日・舟本)
父・陽次、母・知栄子

やま もと いろ は ちゃん
山本 彩葉 ちゃん
女の子(5月22日・前潟)
父・拓、母・亜依

ひ かさ りょう や ちゃん
日笠 僚哉 ちゃん
男の子(5月25日・金田)
父・竜太郎、母・佳愛

は せ とも る ちゃん
長谷 燈 ちゃん
男の子(5月25日・長津・畑岡)
父・和樹、母・祐奈

ほり よし かず ちゃん
堀 義和 ちゃん
男の子(5月29日・日笠山)
父・茂行、母・幸恵

赤ちゃんの写真を掲載しませんか?
詳細はまちづくり企画課
(☎086・482・0612) へ。
✉kikaku@town.hayashima.lg.jp



For Health

保健情報

予防接種を受けましょう!

感染症にかからないように、また他の人にうつさないために予防接種で免疫をつけましょう! 以下は定期予防接種の一部です。

◎麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種

対象者は下記のとおりです。

第1期 生後12か月～24か月未満の児

第2期 5歳～7歳未満で小学校入学前の1年間にある児

◎二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種

小学6年生のお子さんは、二種混合の予防接種の対象年齢(11歳～13歳未満)になります。

◎日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種は、標準的にはⅠ期を3歳で2回・4歳で1回、Ⅱ期を9歳で1回(合計4回)受けることになっています。また、以下の①または②に該当する人には特例措置があります。

①平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の人

Ⅰ期およびⅡ期の不足分(1～4回)を接種可能。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた人

Ⅰ期の対象年齢(生後6か月～90か月未満)の間にⅠ期の接種が完了しなかった人は、Ⅱ期の対象年齢(9歳～13歳未満)の期間中にⅠ期の未接種分(1～3回)を接種可能。7歳6か月～9歳未満の間は不可。

《予防接種の受け方》

1. かかりつけの医療機関で、受けようとする予防接種の接種日時等確認し、直接予約して接種してください。
2. 予防接種予診票は、医療機関に備えてありますので、直接受診してください。

《持っていく物》

- ・小児医療費受給資格者証
- ・健康保険証
- ・母子健康手帳

☎ 健康福祉課 (☎086・482・2483)

7月こども保健ガイド

場所 ゆるびの舎・健康づくりセンター

☎ 健康福祉課・保健師 (☎086・482・2483)

1歳6か月児健診

日時 8日(水) 受付時間はホームページ等案内をご確認ください。

対象 平成30年8月～平成30年10月生まれ

内容 身体計測、内科診察、歯科診察、各種相談など

保育相談

日時 10日(金)、14日(火) 受付時間はホームページ等案内をご確認ください。

対象 就学前の乳幼児

内容 身体計測、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳をご持参ください。

乳児健診

日時 10日(金)、14日(火) 受付時間はホームページ等案内をご確認ください。

対象 4・7・9・12か月児

内容 身体計測、内科診察、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳・問診票をご持参ください。

3歳児健診

日時 16日(木) 受付時間は案内をご確認ください。

対象 平成28年9月～平成28年11月生まれ

内容 身体計測、内科診察、歯科診察、各種相談など

ベビーマサロン2回目

日時 21日(火) 10:00～12:00

※日時は変更となる場合もあります。

対象 7～8か月児とその保護者

※対象者には個別通知します。

内容 乳児のむし歯予防、歯の手入れについて、離乳食(中期)のポイント など



はやし児童館

問い合わせ先
 早島児童館 〒701-0304早島町早島1297-1
 TEL/FAX 086-483-2358

児童館は0歳から18歳までの子どもたちがのびのびと楽しい時間を安心して過ごせる場所です。楽しい遊びや体験活動などを通して、子どもたちが心豊かにいきいきと育つことをお手伝いしています。

お子さんはもちろんのこと、親子で楽しめる行事もたくさんあり、お母さん同士の交流も生まれる場所です。ぜひご利用ください。

開館時間 10時～17時

休館日 火曜日、国民の祝日、年末年始



～乳幼児を対象にした教室を開催しています～



おやこひろば

日時 第2・4金曜日10時～11時

0～3歳の乳幼児の親子を対象に、わらべ歌、絵本、制作、運動遊びなどを行っています。

なかよしひろば

日時 第2水曜日13時30分～14時30分

3歳～就学前の親子を対象に、運動、クッキング、集団遊びなどを行っています。

※令和2年6月15日現在、児童館は開館していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事や教室は開催していません。



ふれあいサロン

日時 第3金曜日10時30分～12時

0歳～就学前の親子を対象に、情報交換や保健師による育児相談などを行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

・マスクをつけましょう。・受付で検温します。・こまめに手洗いや消毒をしましょう。・飲み物は必ず多めに準備して来ましょう。ハンカチやタオル、帽子を持って来ましょう。・空気の入替えをしています。



かんだ子育て支援センター あそびのひろば

〒701-0304
 都窪郡早島町早島4849-1
 かんだ保育園内 ☎086-480-0580
 k-shien@kurukuru.or.jp
 利用時間 10:00～16:00

開園日 月～土曜日
 (ただし、日曜日・祝日・年末年始は除きます)
 ＊上記以外でも園行事の関係でお休みになることがあります。詳細については気軽に問い合わせください。

2日(木)	10:00～ 定員4組 要申込	すまいるキッズ1回目
6日(月)	11:00～	シャボン玉あそび
7日(火)	10:00～	お楽しみDAY(たなばた会)
9日(木)	10:00～ 定員4組 要申込	すまいるキッズ2回目

★すまいるキッズ〈2回で1つのコースです〉

日時 2日(木)、9日(木) 10:00～

対象 1～3歳の親子(4組:要申込)

お外で遊ぼう&ミニ講座

＊すまいるキッズで部屋を使います。午前中あそびのひろばは、お外のみOKです。ご了承ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、企画が中止になる場合があります。ホームページをご確認ください。

13日(月)	11:00～	おはなしなあに&わらべうた
20日(月)	11:00～	ふれあいあそび
27日(月)	11:00～	6・7月誕生会
28日(火)	13:30～	赤ちゃんサロン 対象:1歳半までの親子

〔予告〕

★にこにこ赤ちゃん〈2回で1つのコースです〉

日時 8月6日(木)、20日(木) 10:00～

対象 1歳までの赤ちゃん(4組:要申込)

資料代 200円

場所 かんだ子育て支援センター

＊にこにこ赤ちゃんで部屋を使います。

午前中あそびのひろばは、お外のみOKです。

★一時保育(要事前登録)

お子さんのお世話ができない時、一時的にお預かりします。

早島保育園 直通電話(☎086-486-1231)

かんだ保育園 直通電話(☎086-480-1489)

詳しくは各保育園にお問合せください。

早島町シルバー人材センターだより

新規会員登録中

保育士の資格をお持ちの人
高齢世帯等の家事支援事業（町内
の高齢者を対象に家事のお手伝い）
剪定・草刈・草取作業、屋内外の
軽作業
樹脂加工の事業所（原材料投入など）
お仕事募集集中

皆様のお役にたちます。お気軽に
ご相談ください。

今月の入会説明会

日時 7月10日（金）

13時30分から14時30分

場所 早島町シルバー人材センター

事務所（早島町早島1291-7）

公益社団法人早島町シルバー人材センター

☎086・480・0335

☎086・480・0337

☎086・480・0337

✉hayashima@sjc.ne.jp

「自筆証書遺言書保管制度」が新たに始まります！

本年7月10日（金）から、自筆証書遺言書の保管を法務局に申請することのできる手続を新たに開始します。自筆証書遺言を検討している人は、ぜひ、本制度をご利用ください（保管申請手数料1件につき3,900円）。岡山県内では、本局とすべての支局において取り扱います。詳しくは、お問い合わせください。法務局のホームページでご覧いただくこともできます。

岡山地方法務局供託課

☎086・224・5699

電波に関するお困りごとやご相談

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関するお困りごとやご相談電話を開設しています。

不法無線局、混信・妨害相談

☎082・222・3332

受信障害（テレビ・ラジオ）

☎082・222・3383

電波利用料

☎082・222・3308

その他行政相談

☎082・222・3314

中国総合通信局

☎082・222・3333

リトルプレイスはやしま7月のイベント案内 ※要予約

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として参加人数を5名までとさせていただきます。（オンラインは人数制限なし）

空を見ながら歌おう！空歌

2日（木）・9日（木）・16日（木）

30日（木） 10時～11時

参加費 500円（各回5名まで）

晴れた日は青い空を眺めながら楽しいひと時を過ごして、すっきりとした一日を過ごしてみませんか。楽器を持参して演奏してもOK！オン

献血のお知らせ



外出自粛で血液が不足しています。どうかご協力ください。

実施日時 7月28日（火） 9時30分～12時30分

場所 ゆるびの舎健康づくりセンター

対象者 男性17～69歳、女性18～69歳までの体重50kg以上の人

献血の種類 400ml献血

注意 65～69歳の献血については、献血する人の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

その他 次の人はご遠慮ください。

- ・エイズ（HIV）検査が目的の人
- ・輸血や臓器の移植を受けたことがある人
- ・B型やC型肝炎ウイルスやエイズウイルスの保有者
- ・昭和55年以降、ヨーロッパの対象国に滞在（居住）した人
- ・海外から帰国（入国）して4週間以内の人
- ・献血日前3日間に、出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人

☎ 早島町健康福祉課 ☎086・482・2483

消費生活相談窓口からのお知らせ

給付金等の詐欺にご注意！

「通帳やマイナンバーなどは、絶対に教えない！渡さない！」

【事例】

インターネットサイトで「10万円給付します」という案内を見つけた、特別定額給付金の手続きができるかと思い、サイトにアクセスし画面の指示に従ってマイナンバーカードの情報を入力してしまった。

【アドバイス】

- ①マイナンバーカードの情報や、銀行の口座番号、暗証番号、通帳、キャッシュカードは「絶対に教えない！渡さない！」
- ②市区町村や総務省などが、次の

お願いをすることは絶対にありません！

・現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること

・受給にあたり、手数料の振込を求めること

・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな？」と思ったらお気軽にご相談ください。

消費者ホットライン188（イヤヤ）

早島町まちづくり企画課

☎086・482・0612

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災関係）・消防庁

ライン参加も可。

リフレッシュダンス
3日(金)・17日(金) 10時～11時
参加費 500円(各回5名まで)
POPな曲に合わせてレクリエーションを楽しみましょう♪今月の曲はドリカムの「決戦は金曜日」です☆

第20回読書会「双子座の君へ」
11日(土) 14時～15時30分
参加費 500円(5名まで)
鏡リュウジさんの『双子座の君へ』という本をテーマに語ります。本の紹介だけでなく、今までのMYストーリーに照らし合わせてお話しします。もっと自由にもっと自分らしく生きるための31の方法を一緒に探しましょう。

ませんか？オンライン参加も可。

褒め活
31日(金) 10時～12時
参加費 500円(5名まで)
読書会で好評だった褒め活が単独デビュー！あなたの素敵なところがみつかる素敵な時間。お互いを褒め合うちよっぴり照れくさいけど心地いい想いを共有してみませんか。初めまして同士でも仲良くなれる不思議な企画です。オンライン参加も可。

問・予約
リトルプレスはやし
(086・486・1551)
イベントの詳細内容は「チラシ」
<http://hayashimabp.com/event>

いかしの舎7月
講座・イベント情報のお知らせ

申・問 いかしの舎 (086・483・1243)

☆うたごえ喫茶
～みんなでお茶しながら、歌おう歌声ライブ～
7月 2日(木) 13:15～14:45
7月28日(火) 10:00～11:30
参加費 1,500円(1ドリンク・クッキー付)
詳しくはいかしの舎迄お問い合わせください。

7月のふれあい講座中止のお知らせ

7月の「はやしふれあい講座」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

中止 7月19日(日)「はやしま寄席」

問 町民活動支援センター
(中央公民館内) 086・482・3771
NPO法人 ふれあいネット
はやしま・渡辺
(090・4145・2374)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人岡山県市町村振興協会

頑張ってくれる
従業員のために…

そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

※他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。 **中退共** 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

ごみ収集ありがとうございます 作業員にマスクを贈呈

ごみの収集は町民の生活環境を維持するうえで必要不可欠な業務です。町では、新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら、家庭ごみの収集運搬を行っている(株)早島クリーンセンターに5月21日、紙マスク2,400枚を贈呈しました。

町長室でマスクを受け取った藤井社長からは、「自粛、休校でごみが増えました。従業員10名で大切に使用します。」と感謝の言葉が寄せられました。



美しい作品に心とませて 町役場に芸術作品を 展示しています

町役場1階正面玄関横の展示ケースに、守屋裕悦氏(若宮)から寄贈いただいた芸術品の展示をしています。今回は、洋画家 東郷青児ほか、ガラス作家(藤田喬平と岩田藤七)とガラス伝統工芸(倉敷ガラス)の作品を展示しています。

町役場へお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



保育園の先生や頑張っている人に 「手作りマスクを使ってね」

5月下旬、町にかわいい手作りマスクが寄贈されました。マスクを寄贈してくれたのは、年中1年生の樋本聖弥さん、早小4年生の知紀さん兄弟です。樋本さんは4人兄弟で、一番下の弟が通う保育園のお迎え時、先生の使い捨てマスクが痛んでいることに気づき、布マスクを手作りして贈ることを思いついたそうです。

マスク作りは家族で協力して行われました。4月に中学校でマスクの作り方を習った兄の聖弥さんが型紙を作り、お母さんが縫い上げ、弟の知紀さんがゴムを通したそうです。様々な柄のマスクは一枚ずつ包装し、使う人が選べるようにサイズのシールも張りしました。こうして作ったマスクは約400枚にもなりました。



まずは弟の通う若宮保育園と、聖弥さんのお世話になった保育士のいるかんだ保育園へ持っていくた樋本さん兄弟。町にも2回に分けて持ってきてくれました。町からは早島保育園に寄贈し、児童館などでも活用する予定です。

使う人たちが思わず笑顔になる心のもったプレゼントでした。

株式会社SEIYU

マスクを寄贈いただきました

5月27日、感染症予防等に役立ててほしいと、株式会社SEIYUからマスク一万枚が寄贈されました。

町では、寄贈いただいたマスクを、新型コロナウイルス感染症対策等に活用していきます。



小・中学生からメッセージ

学校が再開となった5月下旬、防災無線を通じて、子どもたちからのメッセージが放送されました。子どもたちが自身で考えた言葉で、感染症拡大防止や思いやりのある町にしようと呼びかけました。

※一部重複する内容等を省略しています。

学校が再開し、楽しく元気に通っています。新型コロナウイルス感染予防としてマスクを着用しこまめに手洗いをして、互いに手を取りあいながら思いやりのある町にしていきたいと思います。

早中3年 水畑 龍翔さん

私たちは全校でマスクを手作りしたり、給食時間は無言で食べるなど、みんなで感染予防に努めています。家庭でも感染予防に努め、明るく楽しい日常が早く戻ってくるように一人一人が意識して頑張りましょう。

早中2年 小橋 みこさん

私たちは地域の皆さんに見守られ、毎日元気に登校しています。新型コロナウイルス感染防止に向けて密閉・密集・密接を避け、新しい生活スタイルを意識して、安心した生活ができるように心がけていきたいと思います。

早小6年 森下 友生さん

私たちは友達と一緒に学習できる楽しさを感じています。新型コロナウイルス感染予防として手洗いやうがい、咳エチケットを心がけて差別や偏見のないだれもが過ごしやすい早島にしていきたいと思います。

早小6年 高見 結愛さん

町民の皆さんから「17時のお花の水やりの時、子どもたちのメッセージに心がいやされました。」
「防災無線を身近に感じ、毎日の放送が楽しみになりました。」

写真で見る同窓会の集い 早島中学校45年卒同窓会

お便り紹介



還暦から早や5年。満65歳を迎えた早島中学校の同窓生27名が、2020年1月2日メルパルク岡山に集合。唯一ご参加の小泉先生（89歳）のお元氣なご挨拶と叱咤激励に、皆「ワンパク時代」に戻りました。

（西崎俊男）



7月の無料相談



身体障がい者相談	7日(火)	10:00~12:00	梅檀の家	健康福祉課 ☎086・482・2483
人権相談	8日(水)	9:00~12:00	ゆるびの舎・2階集会室	町民課 ☎086・482・2482
保育相談	10日(金)・14日(火)	ホームページ等案内をご確認ください	ゆるびの舎・健康づくりセンター	健康福祉課 ☎086・482・2483
行政相談	14日(火)	13:00~14:00	オアシス早島	総務課 ☎086・482・0611
心配ごと相談・児童相談	14日(火)	13:00~14:00	オアシス早島	健康福祉課 ☎086・482・2483
法律相談	15日(水)	13:00~16:00	町役場	総務課 ☎086・482・0611
夜間納税相談	16日(木)	17:30~20:00	町役場	税務課 ☎086・482・2484
こころの健康相談 (要予約)	22日(水)	13:00~14:00	梅檀の家	健康福祉課 ☎086・482・2483
教育相談	随時(平日)	8:30~17:00	ゆるびの舎	学校教育課 ☎086・483・2211

防でう！熱中症

今年も熱中症に注意する季節がやってきました。今年は、新型コロナウイルス対策で、マスクをつけて過ごす時間も増えているため、マスクによる熱中症リスクにも注意が必要です。

【マスク熱中症にご注意！】

気温が高くなると、人は汗をかいたり、呼吸をして冷えた空気を体内に取り込んだりすることで熱を発散し、体温調節をしています。マスクをしていると呼吸による熱の発散が妨げられ、のどの渇きも感じにくくなるため、熱中症のリスクが高まります。

喉が渇かなくてもこまめに水分を取り、暑い時間の外出を避けるなど、いつもの夏よりもさらに注意して熱中症を予防しましょう。また、涼しい時間に近所を散歩する、ベランダや庭に出てみるなど、少しずつ暑さに体を慣らしておくのもおすすめです。

【一般的な熱中症予防】

① 休息・睡眠を十分に取る

疲労の蓄積は集中力の低下につながり、体の機能が正常に働かなくなります。睡眠不足も免疫機能低下によって熱中症を引き起こしやすくなります。睡眠を十分にとり、生活リズムを整えましょう。

② 水分と塩分（ミネラル）の補給を適度に行う

のどが渇いていなくても



水分はこまめに取ってください。のどが渇いた状態になってからでは遅いので、水分は常に携帯しておきましょう。また、発汗によって失われた水分と塩分を補給するためにもスポーツドリンクなどの飲み物を用意しておくといいでしょう。

③ 服装に気をつける

夏の直射日光を防ぐためにも、外で活動するときには帽子をかぶりましょう。また、服装の色については、白めの服装が良いとされています。白い色は熱を吸収しにくいからです。反対に、黒っぽい服装は避けるようにしましょう。

④ 涼しい場所を確保する

できるだけ直射日光を避け、日陰になっているような涼しい場所にいましょう。風通しを確保することも大切です。家の周りに水をまいて、水の気化熱を利用して体温を下げるのも効果的です。



コロナにも暑さにも負けずに、元気に夏を過ごしましょう！

健康福祉課

☎086・482・2483



この広報紙は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。



この印刷は、水質保全に有効な水なら印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を使用しています。



まちのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30 町県民税第1期、 国民健康保険税 第1期納期限	7/1	2	3	4
	燃やせるごみA	燃やせるごみB	燃やせないごみA	燃やせるごみA	燃やせるごみB	資源ごみ(紙類)
5	6	7 身体障がい者 相談 10:00~12:00 梅檀の家	8 ●人権相談 9:00~12:00 ゆるびの舎・ 2階集会室 ●1歳6か月児健診 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター	9 園庭開放 9:00~11:00 幼稚園	10 ●保育相談 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター ●乳児健診 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター	11
	燃やせるごみA	燃やせるごみB	燃やせないごみB	燃やせるごみA	燃やせるごみB	資源ごみ(金属類)
12 一斉清掃	13	14 ●行政相談 13:00~14:00 オアシス早島 ●心配ごと相談・ 児童相談 13:00~14:00 オアシス早島 ●保育相談 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター ●乳児健診 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター	15 法律相談 13:00~16:00 町役場	16 ●3歳児健診 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター ●夜間納税相談 17:30~20:00 町役場	17	18
	燃やせるごみA	燃やせるごみB	燃やせないごみA	燃やせるごみA	燃やせるごみB	資源ごみ(びん類・廃乾 電池・水銀を含む蛍光灯等)
19 一斉清掃	20	21 ベビーママサロン 2回目 10:00~12:00 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター	22 こころの健康相談 (要予約) 13:00~14:00 梅檀の家	23 海の日	24 スポーツの日	25
	燃やせるごみA	燃やせるごみB	燃やせないごみB 午後から▶粗大ごみ戸別収集	燃やせるごみA	燃やせるごみB	資源ごみ (布類・ペットボトル)
26 一斉清掃 (予備日)	27	28	29	30	31 固定資産税 第2期、 国民健康保険税 第2期納期限	8/1
	燃やせるごみA	燃やせるごみB		燃やせるごみA	燃やせるごみB	資源ごみ(紙類)

ごみA地区

矢尾 日笠山 若宮
無津 塩津 官舎 大池
真磯台 市場 備南台
金田 噂島 下野 畑岡

ごみB地区

中山 ニュー早島 頓行
小浜 塩地 花町 片田
長津 弁才天 宮崎
舟本 前潟 下前潟
三軒地 久々原

休日当番医

5日(日) 岡山市立せのお病院(南区妹尾) ☎086・282・1211
12日(日) にしがわ診療所(北区中撫川) ☎086・239・2450
19日(日) かりや内科(北区庭瀬) ☎086・250・2017
23日(木・祝) 茶屋町駅前クリニック(茶屋町) ☎086・420・0007
24日(金・祝) 木下医院(南区妹尾) ☎086・282・7788
26日(日) 重井附属病院(南区山田) ☎086・282・5311